

教 育 委 員 会 会 議 錄

令和7年11月12日（水）午後1時30分 開会
午後1時59分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、野杁晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員、田村太一委員
高綱睦美委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、星原秀晴教職員課担当課長
井手史朗高等学校教育課担当課長、前田憲一高等学校教育課担当課長
塚田祐介総務課課長補佐

4 議席の指定

愛知県教育委員会会議規則第5条の規定により、川原教育長が議席を指定した。

5 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

6 教育長報告

（1） 第19回愛知県教育委員会教職員表彰式について

鈴木教職員課長が、第19回愛知県教育委員会教職員表彰式について報告。
川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（2） 令和9年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について

加納高等学校教育課長が、令和9年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（3） 令和9年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について

伊藤特別支援教育課長が、令和9年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

7 請願

請願第11号 職員の、在校時間記録（時間外勤務等記録）については、職員の入校時間の記録（入校時点での直接入力記録）、退校時間の記録（退校時点での直接入力記録）に基づくものとするシステムにすることを求める請願。（タイムレコーダー方式等にすること）

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

（片山委員）

教員の出退勤時刻の客観的な記録は重要だと思うが、現状はどのように記録しているのか。

（鈴木教職員課長）

令和2年1月17日付けで文部科学省から示された「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」により、教育職員の在校等時間をICTの活用やタイムカード等により客観的に計測することが定められた。これを受け、令和3年4月1日より、県立学校においては教員用タブレット端末による出退勤管理システムを整備し、在校等時間の集計結果等を活用することで教員の負担軽減・多忙化解消を目指すこととしている。また、小中学校においても、各市町村でタイムカードの導入や、教員に配備されたタブレット端末からのシステムへの入力など、県立学校と同様に適切な方法により在校等時間の集計を行うこととしている。

なお、把握する在校等時間には、在校している時間に加え、校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間も含まれている。

（片山委員）

県立学校においては出退勤管理システムを整備しているとのことだが、具体的にはどのようにして在校等時間を把握しているのか。

（鈴木教職員課長）

県立学校においては、教員が出勤時にタブレット端末にログインし、退勤時にログオフする時間を記録する出退勤管理システムにより、在校等時間の客観的把握を行っている。

しかし、校内ネットワークが届かない場合や、校外での生徒引率や出張等がある場合はログイン、ログオフの時間が自動で記録されないため、各教員が直接入力する形で補完している。また、勤務時間外の在校等時間については、勤務実態の分析・把握に活用するため、時間を「校務分掌」「学習指導」「生徒指導」「部活動」「その他」の5つに分類し、各教員が従事業務の内訳を入力することとしている。これは自動での記録が困難であるため、各教員が直接システムへの入力を行っている。

このように、出退勤管理システムによる自動的な記録を原則とした上で、各教員によるシステムへの直接入力による補完もしながら、在校等時間の詳細な把握に努めている。

なお、現在はこの方法により、翌月中旬頃には各教職員の前月分の在校等時間の状況が集約できていることから、勤務実態の把握・分析に支障は生じていない。

請願第12号 すみやかに内申書（調査書）「出欠欄なし」にすることを求める請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（内田委員）

調査書から「出欠の記録」を削除する理由は何か。また、現在の中学校3年生が受検する2026（令和8）年度入学者選抜から実施しない理由は何か。
（加納高等学校教育課長）

近年、学校内外の教育支援センター等での学習活動や、自宅でのICT等を活用した学習活動など、学ぶ場の多様化が進んでいる。これらの学習活動は、生徒指導要録上、出席扱いとすることが可能となるなど、出席に対する考え方も大きく変化していることから、今年度に開催した「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議」へ、調査書の記載事項について教育長から諮問した。

協議会議においては、このような教育環境の変化を踏まえ、調査書から「出欠の記録」欄を削除することが適当であるとのまとめをいただいた。あわせて、実施時期については、今年度受検する中学校3年生やその保護者に対して、年度途中での調査書の記載事項の変更が与える影響が大きいこと、また、中学校における指導のあり方にも影響することから、しっかりと周知する期間を確保し、現在の中学校2年生が受検する2027（令和9）年度入学者選抜から実施することが望ましいとされた。

県教育委員会としては、この協議会議のまとめを踏まえて、2027（令和9）年度入学者選抜から調査書における「出欠の記録」欄を削除することとした。

（内田委員）

調査書における「出欠の記録」欄を削除する理由について、どのように中学校や高等学校に伝えていくのか。

（加納高等学校教育課長）

調査書の記載事項から「出欠の記録」欄を削除することや実施時期については、その理由を含め、県内公立の中学校、高等学校及び特別支援学校に今年度の協議会議のまとめとして通知した。また、市町村においては、通知を受けて、中学校長会や進路指導主事会において、情報共有をしている。

今後は、年度内に市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において再度周知し、適切な取扱となるよう中学校等に指導することを依頼する。また、年度が変わったところで、県教育委員会のウェブページに掲載するとともに、中

校や高等学校の管理職や担当者を対象とする入試説明会で改めて丁寧に説明していく。

8 議案

な
し

9 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題（1）義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部改正について及び協議題（2）訴えの提起については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

（1）義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

10 その他

な
し

11 特記事項

（1）審議に先立ち、10月21日付で委員に就任した高綱委員から就任のあいさつがあった。あいさつの後、事務局職員の自己紹介を行った。

（2）川原教育長が今回の会議録署名人として内田委員を指名した。

（3）請願第11号「職員の、在校時間記録（時間外勤務等記録）については、職員の入校時間の記録（入校時点での直接入力記録）、退校時間の記録（退校時点での直接入力記録）に基づくものとするシステムにすることを求める請願。（タイムレコーダー方式等にすること）」及び請願第12号「すみやかに内申書（調査書）「出欠欄なし」にすることを求める請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

（4）傍聴人 2名